

第101号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数
(51. 10. 1現在)

世帯数	2,692(±0)
人口	11,843(-3)
男	5,885(+2)
女	5,958(-5)

()内は前月比



いたる所に目立つ青立ちの田 10月8日撮影



本格的に冷害対策に取り組む

|| 水稻被害面積は全体の五〇%に及ぶ ||

昨年の大豊作が一転し、今年には北海道から東北、北

陸、北関東、北日本一円に及び、特に東北の太平洋側の岩手、宮城、福島三県の山間部を中心に、昭和二十八年以来、二十二年ぶりの大冷害に見まわられています。

主な原因は八月以降の長期にわたる降雨、低温、日照時間不足などの異常天候が上げられます。



被害は平野部より山間部がひどく、西郷村でも水稻面積約千二百ヘクタールのうち、標高の高い地域ほど作柄が悪く、特に山沿い地帯の水稻は皆無に近い状態です。地区別では真名子、虫笠、高助、真船、追原、芝原、黒川などで出穂期の遅れ、青立ち、穂イモチ病などにより収穫はあまり期待できず、被害面積は全体の五〇%、被害額は約五億八千万円にも達しています。



西郷村ではいち早く、村長を本部長に三十四名の部員からなる「西郷村農作物低温障害対策本部」を設置



穂の全く入っていない実

し、経済課を中心に被害対策及び被害状況の把握に努めています。

又、村では県、国に対し、次のような対策を要望しています。

◎天災融資法にもとづく災害指定の早期適用をはかること

◎農業災害補償法による共済金の早期支払を講ずること

◎自作農維持資金の災害融資条件の拡大をはかること

◎被害農家に対する既融資金の償還期間の延長、償還条件の緩和をはかること

◎水稻種子の確保対策をは

かること

◎救農土木事業の実施をはかること

◎政府に売渡しのできない米の概算金については、適切な措置を講ずること

◎規格外米の全量政府買上げをはかること

西郷村では取り敢えず、独自の対策として、農業の補助を決定していますが、

県、国の対策と相まって、少しでも農家負担の軽減をはかるべく進めています。



村議会報告(第三回定例会より)

五十年年度決算など議決

九月二十九日から十月六日まで、第三回定例会が開かれ、昭和五十年年度決算、西郷村手数料条例の一部改正、西郷村教育委員会委員選任など十六件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

昭和五十年年度西郷村歳入歳出決算認定について

※一般会計
 歳入十六億七千二百万円(前年度より十七%増)
 歳出十六億一千五百万円(前年度より十六%増)

歳入の状況

村税は前年度より十七%減少し、石油ショック以来の経済不況の影響を強く受けておりませんが、なお、歳入全般の四分の一を占めております。地方譲与税、各種交付金、地方交付税におきましても順調な伸びを示しています。又、国庫支出金、県支出金がそれぞれ六%、五三%と大幅に伸びておりますが、これは別表三のような各種補助事業が活発に行なわれたためです。寄付金も一億円を超えてい

ますが、これは道路改良工事のための企業よりの寄付金です。又、村債が二億四千五百万円となり実に前年度の七・四五倍という大きな膨張を示していますが、これは五十年度の大きな特質で、経済不況による村税の減収と、その減収を埋め切れない地方交付税の伸びの不足の中で、地方の事業を振興し、景気の回復をはかろうとする政府の政策の現れです。

歳出の状況

經常経費の中で、人件費は前年度より十二・四%増で、歳出全体の中では二一・三二%と前年度よりやや構成比率は落ちています。又、建設事業では、歳入の所で述べたように、各種補助事業の振興、企業の寄付金による事業、起債による景気対策事業等のため、前年対比三九・四%の伸びを示し、全体の五五・三五%を占めることとなりました。前年度は近年でははじめて構成比率で四六・九%と五十%台を大きく割り、財政の硬直化が心配されましたが、これを歳出の面のみで限り、大幅な改善がなされたこととなります。

しかし、歳入の所で述べたように、二億四千五百万円という多額の起債による所が大きく、これの解消に今後重要な関心を払う必要があります。

※特別会計

- ▽国民健康保険特別会計
- ▽簡易水道特別会計
- ▽有線放送電話特別会計
- ▽原中墓地特別会計

それぞれの特別会計の主な点について述べてみます。入では、前年度対比三九・九%、歳出では三二・六%の伸びを示し、歳出の中で、事業の大部分を占める保険給付金が三四・九%の伸びと、医療費の大幅な増額が見われております。簡易水道では歳入で二二・三%、歳出で二一・七%で、それぞれ前年度より減少してはいますが、これは前年度に台下簡易水道の水源工事という建設工事がありましたが、五十年度にはそのような事がなく、經常的なものにとどめたためです。有線放送電話では、歳入で八%、歳出で四・五%と小幅な伸びを示し、使用料手数料で五・四%減となっ

た反面、一般会計からの繰入金が増え、歳出で二倍以上にふえ、歳出で人件費、物件費がそれぞれ増加し、財政の硬直化を来していますので、今後の運営には充分の注意を払い、抜本的な対策が必要と考えています。

原中墓地では、事業半ばの年度末の一応のしめくくりであり、五十一年においての完成を見るべく進めている所です。

※特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

近く執行される衆議員議員総選挙から、投票管理者等の費用弁償の額の国の基準が改定されることによる改正です。

西郷村手数料条例の一部を改正する条例

法によって定められている戸籍手数料等がアップされ、又、諸物価の高騰により均衡を失ってきたので、これの解消をはかるべく改正しました。(詳細については、五ページ参照)

西郷村有線放送電話条例の一部を改正する条例

有線放送電話の区域は、従来西郷村全域ということでしたが、白河農協西郷事業所への設置が許可されましたので、区域の拡張につき条例化しました。

西郷村税条例の一部改正

手数料条例の改正にとともなう関連改正及び地方税法の改正にともなう刈取脱穀作業用自動車課税対象とするための改正です。

西郷村税特別措置条例の一部改正について

低開発地域工業開発促進法の地区指定の期限が二年間延長されたため、西郷村税特別措置も二年延長し、企業の新設、増設につき、課税を特別免除し、企業の進出を容易にしようとするものです。

福島県消防補償等組合理約の一部改正について

県下で会津若松市だけ加入してはなかつたのを、今回の加入により規約の改正を行ないました。

財政調整積立基金の処分について

村の水道の将来の水需要の増大に備えて行う工事のため一千万円の繰出しを一般会計から簡水特別会計にしますが、このうち八百万円を財政調整積立基金の処分により、まかなおうとするものです。

昭和五十一年度一般会計補正予算

電話特別会計補正予算
 ▼昭和五十一年度原中墓地特別会計補正予算
 一億九千九百一十千円を追加し、総額を十五億八千二百一十四千円としました。歳出の主なもの、白河市の水源池より給水を受ける施設工事のため簡易水道会計へ一千万円の繰出し金地域振興補助金を三千九百八十二万七千円を計上してありますが、これは融資農道の償還のための追加補正です。

特別会計の補正では、水道で、白河市の水源池の分水工事一千万円の外は年度途中の調整がその主なものです。

西郷村教育委員会委員の選任について
 西郷村教育委員会委員和知英作氏、遠田寅治氏は、九月三十日をもって任期満了になりますが、これに伴い、和知英作氏については再任、遠田寅治氏については菊地良直氏を後任委員に求め、議決されました。

昭和五十一年度施工山村地域農林漁業特別対策事業連絡道路新設工事請負契約について
 西郷村北側の遊歩道道路設置工事が一千万円以上の契約となりますので、西郷村条例第十号の規定により議会の議決を求め、議決されました。

昭和50年度 一般会計・特別会計決算内訳表

〈表1〉 (単位:円)

内 訳	会計名	一 般 会 計	国民健康保険事業会計	簡易水道事業会計	有線放送電話事業会計	原中墓地建設事業会計
歳 入		1,671,908,244	254,953,890	48,844,388	33,417,717	11,029,267
歳 出		1,615,018,443	236,414,765	47,839,250	31,860,667	10,310,829
差 引 額		56,889,801	18,539,125	1,005,138	1,557,050	718,438

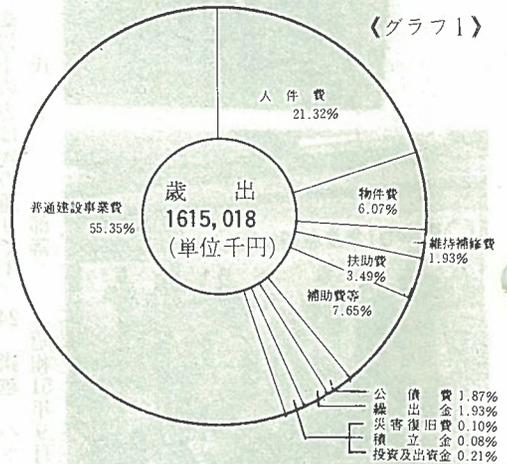
昭和50年度 決 算 額

〈表2〉

【歳 入】		【歳 出】	
款	収 入 済 額	款	支 出 済 額
村 税	410,043,362円	議 会 費	35,719,991円
地方譲与税	12,559,000円	総 務 費	203,010,952円
娯楽施設 利用税交付金	24,153,700円	民 生 費	158,610,182円
自動車 取得税交付金	16,014,000円	衛 生 費	52,095,506円
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	4,135,000円	労 働 費	451,200円
地方交付金	241,949,000円	農 林 水 産 業 費	391,957,546円
交通安全対策 特別交付金	1,174,000円	商 工 費	11,286,881円
分担金及負担金	149,667,770円	土 木 費	392,370,336円
使用料及手数料	8,382,650円	消 防 費	46,885,714円
国庫支出金	223,228,706円	教 育 費	290,860,475円
県 支 出 金	172,770,895	災 害 復 旧 費	1,642,229円
財 産 収 入	8,500,337円	公 債 費	30,127,431円
寄 付 金	100,120,000円	予 備 費	0円
繰 入 金	0円		
繰 越 金	31,121,694円		
諸 収 入	13,288,130円		
村 債	245,800,000円		
歳 入 合 計	1,671,908,244円	歳 出 合 計	1,615,018,443円

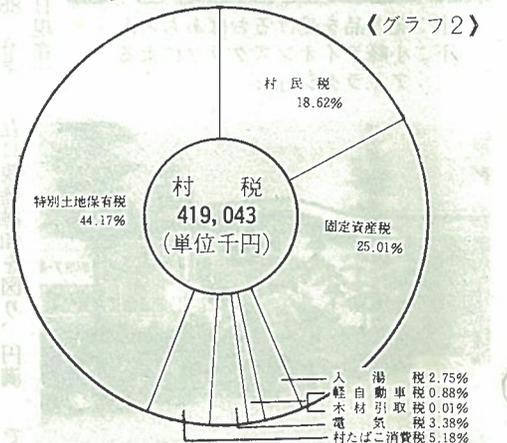
〈一般会計歳出性質の割合〉

〈グラフ1〉



〈村税収入項目別割合〉

〈グラフ2〉



昭和50年度行なった主な事業

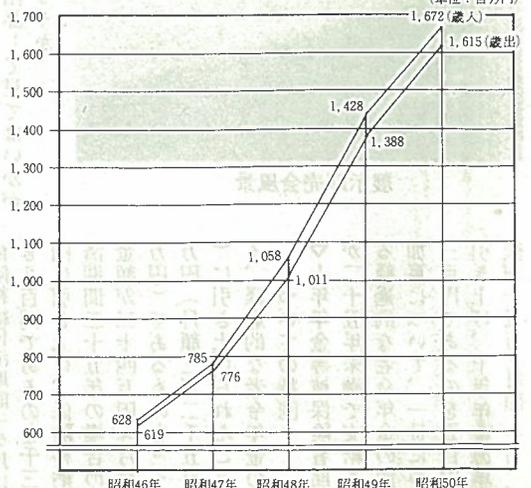
〈表3〉

(単位:千円)

事業名	金額	事業名	金額
羽太小プール建設工事	17,033	基地関連原中～ 四ツ門線改良舗装工事	16,020
西一中改築工事	108,740	基地関連追原～ 羽鳥線改良工事	28,070
老人福祉センター新築工事	57,700	基地関連ヤブ川護岸工事	29,322
非補助事業廠舎前線工事	10,015	山村地域農林漁業特別対策 事業林道七曲線開設工事	23,400
非補助事業高助線改良工事	13,639	繰越事業公営住宅建設事業	92,756
非補助事業上新田～ 白坂線工事	49,945	村道折口原～ 中島線改良舗装工事	47,810
公共事業熊倉～ 高助線改良工事	21,000	村道馬場坂～ 伯母沢線改良工事	40,000
太陽の国関連原中～ 四ツ門線改良舗装工事	17,000	林道松宇線開設工事	9,611

〈グラフ3〉 決算額の推移

(単位:百万円)



生きがいのある老後を 一日一日を楽しく愉快に暮そう

九月十五日は敬老の日。総理府統計局によると、日本の老人人口は、今後急速に増え続け、四十年後には現在の二倍以上になるといふ。西郷村では総人口一、六六四人に対し、六十五歳以上が一、一〇五人と一〇・六%を占め、全国平均八・一%を上回り、次第に老令化へと移行がうかがえます。

西郷村では、老後を少しでも楽しく愉快に暮らしていただくためと昨年老人福祉センターを建設いたしました。お年寄りの方々は、これらの施設を老人クラブ等で積極的に利用し、将棋、歌、踊りに、又、お湯にひたり

世間話をしながら、生きがいのある老後を自分から見つけ出してはどうでしょうか。

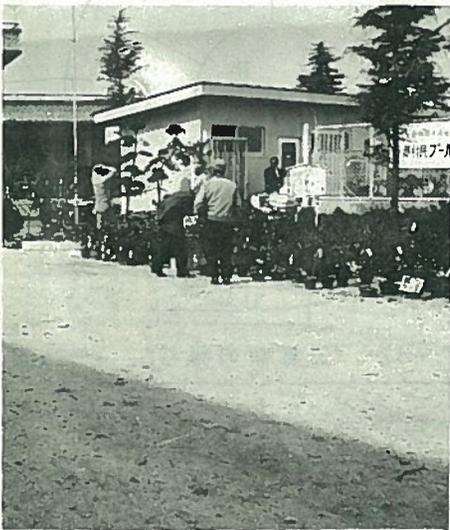
村では九月十六日、十七日の両日、北部、南部に分れて七十歳以上の老人を老人福祉センターに招待して敬老会を開催いたしました。当日は記念品や敬老年金などが渡されたあと、小峰ライオンズクラブ員によるアトラクション、出席者によるのど自慢大会と一日を楽しく過ごされました。西郷村では九月一日現在七十歳以上の老人は六百八十四名おりますが、八十八歳以上の方は次の通りです。

氏名	部落	年齢	氏名	部落	年齢
1	会沢	94	米村	94	
2	笠原	94	やまぶき	94	
3	小松	94	さつき	94	
4	関根	93	原中	93	
5	小針	93	米村	93	
6	大高	93	柏野	93	
7	高久田	93	さつき	93	
8	松崎	92	やまぶき	92	
9	清水	92	ク	92	
10	根本	92	さつき	92	
11	佐藤	90	原中	90	
12	梨本	90	折原	90	
13	相山	89	米村	89	
14	石田	89	上新田	89	
15	山本	89	やまぶき	89	
16	石井	89	さつき	89	
17	小針	88	米村	88	
18	小林	88	追原	88	
19	武田	88	折原	88	
20	坂西	88	原中	88	
21	三浦	88	原中	88	
22	佐藤	88	原中	88	
23	斎藤	88	さつき	88	
24	猪越	88	さつき	88	

(昭和51年9月1日現在)



上：記念品を受けるおばあちゃん
下：小峰ライオンズクラブによるアトラクション



展示即売会風景

盛大だった

植木・盆栽展示即売会

出品数は二、〇〇〇点に及ぶ

雨で延び延びになっていた第四回植木、盆栽展示即売会が、九月二十五、二十六の両日、生活改善センター裏で盛大に行なわれた。二日間で三〇〇人ももの参観者があり、各種盆栽をはじめ苗木、草花など約一、〇〇〇点が展示され、売上高も二十万円に達した。特にシヤクナゲ、ヤシオツツジ、水ばしり等の実生が見られ、参観者も興味ぶかく見入っていた。

西郷村植木振興会は昭和四十五年に自然を愛し、西郷村の特色ある植木、盆栽及庭木等を中心として、相互に親睦融和を図り、円満多数の入会を望んでいますので、積極的に入会し、自慢の盆栽、植木を展示即売会に出品して見てはいかがでしょう。

植木振興会では、皆様方のために、国民年金法の改正の要点としては、一、年金額の引上であり、ア、老令年金保険料納付済期間一ヶ月につき八百円であるのを千三百円に引き上げ、保険料納付済期間二十五年の場合の年金額が二十四万円(月額二万円)であるものを三十九万円(月額三万二千五百円)に引き上げられたこと。イ、経過的な老令年金の額についての特例

改正の目的
昨今の社会経済情勢にかんがみ厚生年金、国民年金等の給付改善を行うとともに児童扶養手当、特別児童扶養手当等について改善が行なわれ、国民の老後保障等の充実強化を図ることを目的とされました。そこで国民年金法の改正の要点としては、一、年金額の引上であり、ア、老令年金保険料納付済期間一ヶ月につき八百円であるのを千三百円に引き上げ、保険料納付済期間二十五年の場合の年金額が二十四万円(月額二万円)であるものを三十九万円(月額三万二千五百円)に引き上げられたこと。イ、経過的な老令年金の額についての特例

老後の
安定のため
国民年金保険料を
納めましょう

五百円)であるのを二十四万六千円(月額二万五千円)に引き上げられたこと。
 ▼五年々金の年金額が十五万六千円(月額一万三千円)であるのを十八万円(月額一万五千円)に引き上げられました。
 ウ、障害年金について
 障害年金の最低保障額が二十四万円(月額二万円)であるのを三十九万六千円(月額三万三千円)に引き上げ、額の加算の対象となる子(孫又は弟妹)のうち一人については、その加算額が九千六百円(月額八百円)であるのを二万四千円(月額二千円)に引き上げられました。
 及び遺児年金
 母子年金、準母子年金及び遺児年金の額が二十四万円(月額二万円)であるのを三十九万六千円(月額三万三千円)に引き上げ、額の加算の対象となる子(孫又は弟妹)のうち一人については、その加算額が九千六百円(月額八百円)であるのを二万四千円(月額二千円)に引き上げられました。
 二、福祉年金額の引上げについて
 ▼老令福祉年金
 老令福祉年金の額を十四万

四千元(月額一万二千元)から十六万二千元(月額一万三千五百円)に引き上げられました。
 ▼障害福祉年金
 障害福祉年金の額を一級障害について二十一万六千円(月額一万八千円)から二十四万三千六百円(月額二万三千円)に、二級障害については十四万四千円(月額一万二千円)から十六万二千円(月額一万三千五百円)に引き上げられました。
 ▼福祉年金については来月号でお知らせします。

十一月は国民年金
 保険料第三期分の納期です。
 お忘れなく
 納めましょう

「ご芳志のかずかず
 鶴生の人見重勇さんから父、人見重爾さんのご遺志として村の社会福祉事業に役立て下さいと十万円のご寄附がありました。」
 村では早速このご寄附を社会福祉事業に役立てるとともに暖かいご協力に感謝しています。

印鑑登録及び
 証明書交付申請は本人が
 やむを得ない場合は
 委任状が必要
 やむを得ない理由により本人が印鑑登録の届出ができないときは登録される印鑑と委任状を添えて代理人により申請することができません。
 この申請が確実に本人の意志に基づくものであるかどうかを、申請人本人に照会し、回答を求め、照会の日から起算して一週間以上三週間以内に回答がない場合、又は本人の意志に基づかないことが明らかな場合は、この受理を取消すこととなります。
 又印鑑登録及び証明書交付申請を代理人によって受ける場合は、登録されている印鑑と委任状を添えて申請することが出来ます。
 なお、委任状印紙(役場では売っていません)に割印をして、登録されている印鑑を添えて印鑑登録及び証明書の交付申請をして下さい。
 本人申請の場合も登録されている印鑑を持参し、交付申請をされるようお知らせします。

手数料条例の改正について

＝一件70円から100円に＝

第3回定例会の中で述べたように物価の状況、各証明書の交付等に要する実費、その他一切の事情を考慮して別表のように改正されました。

別表

手数料の名称	単 位	金 額
身分証明	1 件	100円
印鑑証明	1 件	100円
住民登録関係証明	1 件	100円
営業に関する証明	1 件	100円
畜籍に関する証明	1 件	100円
資産に関する証明	1 件	100円
土地に関する証明	1 件	100円
火薬証明	1 件	100円
外国人登録関係証明	1 件	100円
備付公簿の謄抄本	原本1筆	100円
土地字限図謄抄本	1 筆	100円
備付公簿の閲覧	1 件	100円
諸 証 明	1 件	100円

住民登録関係証明については5人までを1件とし、以上5人をますごとに1件を増す
 土地に関する証明については5筆までを1件とし、以上5筆をますごとに1件を増す
 備付公簿の閲覧については公簿1冊ごとに1件とする

国民健康保険が9月中に支払った医療費等は次のとおりです。

区 分	件 数	支 払 額	支払額の対前月増減	9月中に納入された国保税 (円)
医 療 費				
入院	92	9,296,475円	+ 1,772,325円	9,158,450円
入院外	2,329	10,503,897円	- 67,412円	
歯 科	331	1,156,456円	+ 309,358円	
計	2,752	20,956,828円	+ 2,014,271円	
高額療養費	52	1,859,911円	+ 391,141円	
助産費	7	280,000円	+ 200,000円	
育児手当金	7	35,000円	+ 25,000円	
葬 祭 費	7	35,000円	0円	
合 計	2,825	23,166,739円	+ 2,630,412円	

文化戦たより

折口原新田村の開発①

文久堀と折口原新田村

信州への旅

中央本線を飯田線に乗りかえるともう伊那の里である。狭い谷を縫うように走る列車の窓には幾重にも折り重なる水田や畑、果樹園が通り過ぎて行く。

ひなびた風情の中を各駅停車のローカル列車は走る。険しい南アルプスの山々の下に柔らかな伊那の山々が天竜川の水面に影を落とす。伊那はもう春。ほころび始めた梅の白に粉れて、桃の花が畑の片隅に咲きはじめている。温かく風は里に通り過ぎて行く。

宮下敏和氏宅

今回の目的、折口原開拓の目論見責任者宮下伴右エ門の子孫敏和氏を訪ねる。

小高い段丘の上に大きな古びた本棟作りのお宅があった。庭の片隅の山水、くずれた土べい、家のまわりを二〇世紀梨の林がとり囲む。百年以上はたっているだろう家は尚も美しく田園のたたずまいの中に溶け込

んでいた。

*宮下氏所蔵文書

- 一、白河表荒地所見立之筋諸事書留手控
- 一、白河表御用向留
- 一、諸雑用払帳
- 一、見立書

折口原新田村開発の研究

文久堀の開き、折口原新田村の開発に伊那の人々が係っていたことは以前より知られていたが、そのデテイルに関する研究は全くといってよいほどなされてはいなかった。

*西郷村関係資料

- 一、村史資料集(第八集)
- 一、孤月庵夜話

(和知菊之助著)

一、折口原新田村泉門改帳とてころが、先年秋にたまたま当村を訪れた岸尾氏が幸運をもたらした。氏は御自身の先祖の足跡を求めて各地を旅していた方であった。

西郷の中世武士(3)

和知近江守と西郷

和知氏は県内の大族である。特に和知氏と西郷の村々との関係は深く、いくつもの和知氏由緒とされるものが残されている。

「兄弟二人在り。兄は難波国和知の郷を領し、弟は美濃国加茂の郷和知を領せしが共に東国に下る。建武元年白河城主結城宗広公に随い同家五大老の一人なりしは和知近江守秀隆なり。弟美濃守と共に公に随い南朝に力を尽してしばしば功ありしが延元三年西征軍利あらず、宗広公には伊勢に於て病にたおる。その他の將諸と共に民間に下り拍野の地を相して農を業とす。之近江守秀隆にして即ち和知家の始祖なり。……」

(和知菊之助著「孤月庵夜話」)

嘉永三年結城朝光二十三代の末嫡白川七郎邦親が白河を訪ねた。先週の供養のため霊屋を再建するという

ことで旧家臣より何某かの寄附をおおいだ。その折拍野村庄屋和知次郎右衛門は金百疋に次の文をそなえてる。(村史資料集第一集)

「先祖和知近江守頼勝より数代私の先祖は拍野館の主として数代あり、結城家は藤原北家の出で、左大臣

ります。ですが先年の火災で家系図、武器の類はおしくも焼失してしまいました。私の先祖が近江守と申しておりました折、白川家の没落にあい郷士となり、元和の頃より庄屋役を十七代務め、当代私は大庄屋役を務めております。」

また武兵衛(庄屋衛門の子。治郎右エ門の親。)指出(天保四年)には次のようにある。

「私祖先は堀目城のころ結城家の臣和知近江という人で端郷上拍野村前大林と申す所に住居していたと聞き伝えております。(中略)尤も庄屋を務めてから何代程になるかとお尋ねがございましたが名前等を担乱しましたが私までに十七八代になりませんが、それ以前のことには解りません。(後略)」

この一連の資料からは近江守がいかなる人物であったか、和知氏が何処よりこの地にやってきたかは明確ではない。

だが先年「須賀川市史資料集」から近江守に関する資料が発見された。

大信村増見の佐藤氏所蔵「佐藤系図」である。

この系図によれば、佐藤氏は藤原北家の出で、左大臣

魚名公の五男、従四位下伊勢守藤原藤成を初代としていた。その五代、公清の代に至って、姓を佐藤と称し、十八代忠秀の時ゆえあつて白川に至り、結城晴綱に随臣している。

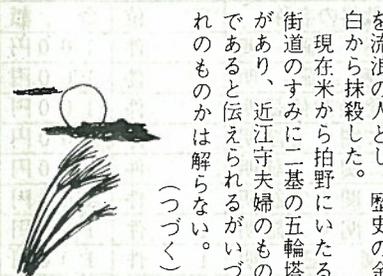
その女が拍野の館主、結城の重臣和知近江守広友に嫁している。時、天正年間の前後といひ、晴綱の存命が天正元年までであるから一五七三年前後の数年間であるうと考えられる。

また近江守の拍野への帰農は、結城滅亡の天正七年から同十三年以後のことと考えられる。

この三種の資料から近江守の名を持つ者を注出すると、秀隆、頼勝、広友の三人が見出せる。このように私たちの今まで使用してきた和知家始祖近江守は代名詞的であつたようである。

狂乱の時代はあれほどの隆盛の中にならば結城の人々を流浪の人とした。歴史の余白から抹殺した。

現在米から拍野にいたる街道のすみに二基の五輪塔があり、近江守夫婦のものであると伝えられるがいづれのものかは解らない。



川柳・俳句

課題吟「同」 秀石選

人 同じ趣味持つて友情深め合い 喜代子

地 すれ違ふあれもパーゲン同じガラ キヨ

天 底辺に生きる同志の手の温み 六郎

軸 栓抜けば妻同権とコツプ持ち

課題吟「人」 六郎選

人 人生のレール曲り角ばかり 教恵

地 人質にとられ教師に辞が低い 秀石

天 童心に大人の邪念流される 昭子

軸 人は人己れの進む道信

風鈴をはずして心定まりぬ あや

老鶯に口笛合せ鎌を振る 八郎

紙の如蝶飛ぶ秋の風のなか セイ

枝豆のつぶらな緑たれを持つ 清二

また、びと胡桃のならば 龍雄

ふ峠茶屋

(つづく)

郷土史コーナー

西郷村史

第13回

伝説の時代 ①

神龜五年白河郡に軍団が置かれる。神龜元年三月二十五日に蝦夷が叛し、陸奥大塚佐伯宿禰尾尾麻呂が殺害されるといふ事件が各所に配置されたのであるといふ。

白河郡に配置された軍団は借宿附近であると推定されている。

その頃の西郷村はどのようであったのだろうか。

笹原の伝説は伝える

【笹原の伝説】その一、羽太から天栄村境にひと際険しい坂がある。手綱番と呼ばれ、昔から難所に数えられていた坂である。この間道の南の谷には千歳川という清流が溪谷を巡り流れる。

いつのころか、この川の上流に住む鶴に二羽の子ができた。親鶴は子らを愛しみ育てたのだが、日たてど羽毛も生せず、しようすいしていくばかりであった。親鶴の心配はつるのるばかりであった。ある時、親鶴は思い付きに所を変えればと

子鶴を笹原の池に伴った。しばらく養生なううちに不思議なことに羽根も生いそろい、元気になった。

親子そろって、もと来た所に帰っていく鶴は喜びにあふれていたといふ。そこで人々はこの鶴の生まれた沼を鶴沼といひ、川を千歳川、その下流の村を鶴生、羽根の生えた村を羽太と呼ぶようになったといふ。……

笹原の伝説 その二

弘仁の頃、何処からか笹原の姥という者が羽太に來た。その頃一面の荒野であった羽太を姥は永住の地と定め、野を開き、道を作った。そのうわきは、どこともなく広まり、人々が集まり、ついには一村をなすにいたったといふ。

その後、この地は会津への要地となったが、その道中の最難所、手綱坂に隠れて強盗を働く横川の爺という山賊がいた。旅人は大変困っていた。

業についたという。後世、村人たちはこの偉業をたたえ、姥を祭神として笹原神社を建立するといふ。……

これらの伝説は後世に創

回想録 陸軍衛生兵の思い出

佐藤 兵治 (14)

出されたものであるのだから、少なくとも当時の遺跡が残るかぎり、西郷村にも、白河と並考した文明の進展があったであろうと考えられる。(つづく)

主要病院棟前の広い庭に、軍医・衛生兵・患者などが大勢集まって、整列しながらラジオによる重大放送を待った様子であった。ビビビ……、雑音が入り交じって、アナウンサーの声とは趣がまったく違つて声か途切れがちに聞こえて見当もつかなかった。列の後方に立っていた私には、耳をそば立てても聞き取れるものではなかったが、長々と続いた放送が終わると、整列の前の方から、口々に怒鳴り散らす者もおれば、異様な雰囲気になり、ざわめきが潮のように寄ってくる。側にいた兵長の患者は「大変な事になったぞ。戦争は負けたりしない。捕虜にされるぞ……。」

この話を聞いた姥はある時賊を訪ね、人の道を問いたところ、賊は感服し、正業をたたえ、姥を祭神として笹原神社を建立するといふ。……

たがいには言い表せない心のどよめきが増す夕方になると、病院を囲む塀の外側は、騒々しい爆音が響きわたり非常事態の驚きとなつた。患者たちは、どつと窓際などに寄り空を仰ぐ。戦闘機らしい編隊が渡り鳥の群のように旋回している。友軍機の錯覚を抱いた者もいたが、決して、それではなく、アメリカの軍用機であった。

(つづく)

税務署だより

青色申告をしましょう

青色申告は、単に税金の面でも有利になるだけでなく帳簿をつけることによつて経営の内容や資金繰りの状況などがよくわかり経営の合理化にも役立ちます。

青色申告ができる人は、事業所得、不動産所得、山林所得のある人です。

青色申告をすると、青色申告控除や青色専従者控除など数多くの特典があり、税金は少なくなりま

す。例えば、昭和五十一年分の所得が三百万円で、妻が事業に従事し、扶養親族が子供二人の平均的な場合についてみると、青色申告をしている人の税金は、所得税のほか住民税や事業税を合わせますと、約二十四万円、青色申告をしていない人より約十三万円も少なくてすみます。

青色申告をするには、必ずしもむずかしい帳簿をつける必要はありません。普通、商売をしている方は、売掛帳や買掛帳をつけておられるし、固定資産台帳は年末にまとめてつければよいので、新たに毎日つけなければならぬのは現金出入帳と経費帳だけです。

帳簿のつけ方でおわかりにならないときは、税務署や青色申告会、商工会議所、商工会などへお気軽にご相談ください。



パート収入

税金

最近、パートタイムで働く主婦が多くなつていますが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除(二十六万円)が受けられなくなつたり、主婦自身に税金がかかつたりします。

お年玉つき年賀はがき
11月5日(金)発売
売り切れないうちに
お早めに!
一枚20円、寄付金つき21円
寄付金
寄付金付21円
(白河郵便局)

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が受けられる	パート収入に所得税がかかる
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 76万円以下	受けられない	かからない
76万円超	受けられない	かかる

得控除を差引いた額が二十万円以下であれば、配偶者控除が受けられます。つまり、年間のパート収入が七十万円以下の場合です。

▼パート収入が年間七十万円を超え、七十六万円以下の場合は、配偶者控除は受けられませんが、パート収入には所得税がかかりません。

▼パート収入が年間七十六万円を超えると、配偶者控除が受けられないうえに、主婦自身に所得税がかかります。

献血ご協力ありがとうございました

全国的に愛の献血助け合い運動がクローズアップされているなか、本村にも十月七日、採血車が来村し、皆様方のご協力により、昨年比して六十七%増という高採血ができました。

今後共皆様方のご協力をお願い致します。
今回の採血に対し、日産プリンス、長谷川機械KK、太陽の国、農林省福島種畜牧場の方々に特にご協力をいただきました。
(役場住民課)

郡山に公害対策センター開設

福島県郡山公害対策センターが次のように十月一日に開設されました。

今まで白河地方行政連絡室に提出していた指定工場等設置届出書等は十月一日より郡山公害対策センターに届出ようになります。

▼電話：郡山局(〇二四九)二二三四〇〇代
▼所管区域：郡山市・須賀川市・白河市・田村郡・岩瀬郡・石川郡・西白河郡・東白川郡(三市十五町十二村)
(役場 企画開発課)

テレビによる 防災対策キャンペーン

次のようにテレビによる放映が行なわれていますので、防災に対する知識を再認識してみようでしょうか。

そのときあなたは？ —くらしの中の防災— 福島テレビ 毎週日曜日 6時55分～7時まで	ごぞんじですか？ —防災ミニ百科— 福島中央テレビ 毎週木曜日 10時55分～11時まで
% 地震による火災のこわさを知ろう	% 地下街で地震にあったら石油ストーブを買うときは？
% あなたのストーブは自動消火つき？	% プロパンガス爆発のおそろしさ
% 地震！あなたはどこに避難する	% 火災は人災 防ぐはあなた
% その時、水と非常食は大丈夫？	
% とっさの処置に普段の訓練	

九月の行事報告

- 1 (水) 定例町村会
- 2 (木) 農業委員会県役員会
- 3 (金) 農業委員研修、県保健衛生総会
- 5 (日) 羽太小運動会
- 6 (月) 盆踊り大会反省会
- 7 (火) 昭和五十一年度福島県戦没者追悼式、第四回西白河地方乳牛共進会
- 8 (水) 開設スキー場運営協議会総会、県農業信用基金協会五十一年度臨時総会、社会教育研究協議会
- 9 (木) 白河地方交通対策協議会
- 10 (金) 第二回西白河地方公民館研究大会
- 12 (日) 米、小田倉、熊倉小運動会
- 16 (木) 西郷村敬老会、西郷村農作物低温障害対策会議
- 17 (金) 西郷村敬老会、心身障害者雇用促進大会
- 19 (日) 福島県知事選挙
- 21 (火) 太陽の国身体障害者体育館竣工
- 22 (水) 県統計大会、白河地方振興協議会
- 23 (木) 村民登山大会
- 24 (金) 農業委員会
- 26 (日) 白河三道会、西郷村植木盆栽展示即売会
- 27 (月) 商工会員研修旅行
- 29 (水) 村議会第三回定例会
- 30 (木) 村議会第三回定例会